

平成26年 第7回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成26年7月25日(金)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時7分	
2 招 集 場 所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	戸 島 潤			
5 傍 聴 者	な し			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	半 田 宏 史
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	藤 本 重 吉
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	千 葉 昭
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透	中 央 公 民 館 主 幹 兼 係 長	千 葉 俊 幸
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	宮 川 亨	教 育 総 務 課 係 長	角 力 山 淳
8 専 決 処 分 報 告	1)	大崎市図書館協議会委員の委嘱について		
9 議 事	議案第30号	大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則及び大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について		
	議案第31号	大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について		

<p>委員長</p>	<p>本日、戸島委員が欠席ですが出席委員定足数に達しておりますので、平成26年第7回大崎市教育委員会は成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成26年第6回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
	<p>次に、平成26年第3回臨時会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>氏家委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>東北地方の梅雨が明けも間もなく発表されると思いますが、市内小中学校は先週から夏休みに入りました。夏休みならではの体験は、子供たち大きく成長させてくれます。また、大人になっても、夏休みに出かけた思い出などは案外覚えているものです。子供たちには、夏休みにしかできない貴重な経験をたくさん積んで、新たな学期を迎えてほしいと願っております。</p>

はじめに、全国の各地で大きな被害をもたらしました台風8号につきましてご報告申し上げます。

7月11日正午頃、宮城県沿岸部に接近するとの気象庁予報があり、市役所では岩渕副市長を本部長に警戒本部を設置し、集中豪雨に対応するため防災資材の準備等を行いました。史上最大の台風ということで教育委員会におきましても、各学校長に児童生徒の安全確保と、体育館が地域住民の避難所となっていることから、避難所開設となった場合の対応などを依頼いたしました。幸いにも、台風は太平洋上で温帯低気圧に変わったことから、特に被害はなく安心をいたしました。

次に、宮城県中体連についてご報告をいたします。

今週21日から今日まで宮城県中体連が開催されていますが、「バレーボール男子では三本木中学校が9年ぶり3回目の優勝」、「卓球で三本木中学校が優勝」、「ソフトボール男子で古川東中学校が優勝」という大変うれしい知らせを受けました。その他、個人競技でも優勝したとの知らせを受けておりますが、勝敗の如何にかかわらず、出場した全ての選手諸君に拍手を送りたいと思っております。

8月に開催される東北大会でも思い切り力を発揮され、悔いのない試合をしていただきたいと願っております。

なお、東北大会、全国大会への出場に関しましては、お手元に資料をご用意しましたので、あとでゆっくりご覧いただきたいと思っております。

次に、新市民病院オープンにかかる古川第五小学校児童の登校時の安全確保についてご報告をいたします。

7月1日に古川穂波地区に市民病院がオープンしましたが、市民病院の職員駐車場が第五小学校に隣接し、また、第五小学校の児童の登校時間帯と病院職員の通勤時間帯が重なっているため、第五小学校の周辺で交通渋滞が発生し、児童の安全対応が必要とされる状況になりました。

このため、夏休み期間に入るまで学校と教育委員会が連携し、児童の登校時間帯に交差点に教職員や職員が立ち、道路を横断する児童の安全確保を行いました。2学期からは市民病院の協力により、交差点での児童の安全確保を図ることとしております。

次に、音楽アウトリーチ事業について御報告をいたします。

今年度は、邦楽、ジャズ、コーラス、クラシックの4部門を市内9つの小学校と3つの中学校で実施することとしており、平成24年度から実施している音楽アウトリーチ事業については、今年度で小中学校全てを一巡することとなります。今月8日には、鹿島台第二小学校と鹿島台中学校でジャズ部門を、11日の三本木小学校では、児童一人一人が和太鼓の演奏を体験しました。授業終了時には、「ただ、たたくのではなく、心を込めてたたき、何かを伝えられるように、たたきたい。」という児童の感想発表もありました。来年度からは2巡目に入りますが、一巡目を検証し、より多くの子供たちが音楽に興味を持ち、心に潤いと生きる力を与えられるような取り組みにしていきたいと考えております。

次に、学校教育環境整備について申し上げます。

今月8日から23日まで、岩出山地域の小学校の保護者の方との学校教育環境整備に係る懇談会を開催いたしました。今後も小学校教育施設再編の必要性について、保護者や地域住民の方々の理解が得られるよう、教育支所や総合支所とも連携を図りながら進めてまいります。

次に、寄付についてご報告をいたします。

一昨年、昨年と鹿島台地域出身の千田豊治様から多額の寄付をいただいておりますが、今年も千田様から市に対し、4千万円の寄付申し出がございました。寄付者のご意向に沿う形で、その多くを学校等への教育振興や社会教育事業などに使わせていただくこととしております。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

ただ今の教育長報告の中の中体連のお話がありましたが、その結果につきまして、詳細な部分は委員さんの机の上に一枚もの裏表のものを後程ご覧いただきたいと思っております。

千田豊治様からの4千万円の寄付に関しては、ただ今内容を調整しております。予算査定等が終わりましたら委員さん方に内容と、どのようなところに使っていくか、別途説明させていただきます。

もう一つ、来週31日の木曜日に臨時の市議会が行われることになりました。今回は教育委員会関係の議案はございませんが、提案される議案は3件であります。まず一つが条例で市営住宅条例の一部改正ということで入居者の資格部分を拡大整理するものであります。あとの二つがいずれも契約案件で一つが加護坊温泉さくらの湯に太陽光発電であったり木質バイオマスの設備を導入するという工事の工事請負契約の議案、上塚のカントリーエレベーターを建設しておりますが、これの変更契約ということで、条例が一つ、工事の請負契約関係が二つ、この3件の案件で臨時議会が開かれるということです。

以上、私からは中体連、千田様のこと、臨時議会のことについて若干補足としての説明をさせていただきました。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

次に、専決処分報告に入ります。

「大崎市図書館協議会委員の委嘱について」

図書館長から報告願います。

説明員

( 説 明 )

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長

次に、日程第1 議案第30号「大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則及び大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

学校教育課長説明願います。

説明員

( 説 明 )

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第31号「大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。学校教育課長説明願います。
説明員	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第32号「大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。中央公民館長説明願います。
説明員	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	エアコンはすべてのところに設置されているのですか。
中央公民館長	すべてではございません。
委員長	有るところと、無いところがあるんですね。有るところについては新たにということですか。
中央公民館長	特に地区公民館は指定管理になりまして、地区公民館の指定管理の中でエアコンを購入するということで、是非光熱水費もかかるということでストーブは前からあったんですが、エアコンは初めて設置いたしますので冷房で快適に利用いただくために規則に加えまして1時間100円頂戴するという事にいたしました。
委員長	他に質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 報告事項に入ります。「大崎市地区公民館地域運営検証報告書（最終報告）について」  
中央公民館長から報告願います。

説明員 ( 説 明 )

委員長 ただ今の件につきまして質疑ありませんか。

(質疑応答)

氏家委員 大崎市流という名前がついていますが，落合博満さんの俺流と同じ意味なんですね

中央公民館長 伊藤市政の公約で大崎市流の地域自治組織の確立というものがありませんので使用しております。

部長 補足します。市の重点プロジェクトの一つとなっております。その他20万都市構想，大崎市産業革命というものがあつたのでその3つが総合計画の重点プロジェクトという位置づけとなっております。

氏家委員 感想なんですが，大変詳しく検証されていて課題もまとめられておりますので，是非第2期目に活かしていただきたいなと思います。ただ学校現場ですと課題といったときに14ページにあるように13も出てくると学校として何をやっていると言われる。この制度を導入した時に想定したメリット，デメリットあつたはずですがそれ以外に出てきた課題が今後の大きな課題になってくるのではないかと受け止め方をしました。それは次の17，18にある支援体制から生じる課題についても同じようなことが言えるのではないかと思います。

つまり，重点化して第2期目の経営の安定化期に向けたところにこの課題をどうぶつけて行くか，それが安定化する大きな力になってくるのではないかと思いますので次回，そのあたりまでやられるといいのかなと思います。欲を言えば課題の分を21ページの今後の方針のどこかに去年検証した結果，このような課題があつたのでこの課題をこの辺でこうやっていきますよというものが見えると，私のような素人にとっては，非常に読みやすいようなものになるのかなという思いをいたしました。

中央公民館長 ありがとうございます。課題につきましては非常に温度差があり、小さいものから大きな重要なものまで記載されております。それを解決する部分が第7章の行政が今後やらなくてはいけない新たな地域性に向かった方向性の取り組みの中で、自治組織をどういう形で支援していくか、それから地区公民館、地域運営をどう支援していくかをここに盛り込ませていただきながら、継続して課題解決に向かって取り組むことも入っていますので、その中で一つ一つ解決していこうかと思っています。

高橋委員 大変わかりやすく読ませていただきました。指定管理者が変わったときに雇用されている方は雇用は継続されるのでしょうか？

中央公民館長 指定管理者が決めることなので、1期目の指定管理者との懇談した中では逆にそういった方々が継続して、安定してそして意欲的に取り組める様な人件費の取扱いとか、退職金制度の確立とかという部分も入っておりますので、その方々が継続していくという前提として辞めないためにもそういう部分の安定をお願いしたいという要望がほとんどなので、継続してご本人の都合でない限りは雇用を継続して繋いでいくということだと思います。

委員長 この冊子、大変すばらしいと思いました。公民館の地域運営につきまして実態を述べられ、そして課題をとということでもしっかりまとめられ、大変読み応えのある報告書でした。ありがとうございました。  
私も西古川の住民でございまして、地域運営になりまして西古川公民館はととても良くなりました。地域の方が3人勤務されておりました、例えば公民館に入った時の雰囲気、玄関のレイアウトとか女性2人の方が本当に決め細かくそれから来館者への対応とかも大変すばらしく、私はじめ西古川地域の面々は、公民館さらに良くなったねということで好評を博しております。まず御礼を申し上げます。

質問ですが、10ページに財政効果ということで3,000万円の削減と示されていますが、逆に考えると3,000万円削減できたということは人件費でしょうか。が第1点、2点目として報告書に出ています非常に大事なポイントだと思いますが、地域支援担当職員ということで、公民館をサポートする。これがキーポイントとなるような気がします。今、この職員の方は何人居て、具体的にどのような方が役割を担っているのか。3点目は剰余金の話が出てきましたが、剰余金は返還を求めないということですが、会計処理はどのようになりますか。口座を別にし、貯めておいて指定管理の公民館長が自由に裁量で使えるようになっているのか、金銭管理が絡むことですので、その指導、点検等も必要になってくるかも知れないなと思い、話を聞いておりました。まずはこの3点についてお答え願います。

中央公民館長

2点目の支援担当職員の内容についてご説明いたします。24年度から指定管理が始まり、24、25年度には係長級の職員がその地区公民館に居りまして、指定管理のスタートをサポートしておりました。25年4月から18地区公民館にいた係長を全部吸い上げました。地区公民館には指定管理で雇用された職員のみになっております。その代わりに25年4月1日時点で3地区館に1人の割合で支援担当係長職員を配置をしたということで鳴子地区は川渡と鬼首が指定管理になりまして2地区ではありますが、1人の公民館の支援担当職員そして岩出山は5地区館あるんですけど3地区とみなして1人、田尻の部分で田尻と大貫公民館が指定管理となっておりますので、2つに対して1人ということで各1名ずつこれで3名の職員、古川地域は9つの地区公民館がございます。そこに3地区公民館に1人ということで3人の支援担当職員が配置をされております。それは中央公民館に3名、鳴子地域は鳴子公民館に1名、岩出山地域は岩出山公民館に1名、田尻地域は沼部公民館に1名ということで合計6名の支援担当職員が配置をさせて頂いて現在サポート体制を行っております。係長級の職員が配置をされまして指定管理をサポートしているということで、現在も古川は職員が削減になりましたので現在2名の職員で5名の職員が支援担当係長職員で現在も配置されております。

千葉係長

1点目の削減効果でございますが、10ページ図表6の財政効果として3,500万ほどということでございますが、この表の見方として導入前の管理運営費というのは市直営時代の管理運営費の実績と実際に指定管理者が行った実績を見比べた比較ですが、管理運営費自体は指定管理者の経営努力もありますが、経営努力で100万単位の削減には繋がりませんので、人件費の削減というのが大きいかと思います。

3点目の剰余金の取扱いでございますが、地区公民館地域運営いわゆる指定管理者は、事業所としての扱いになりますので、企業会計の基にきちんとした経理を行っています。事業所でありますので法人税等の申告もございまして、最終的に決算をいたしまして、収益として残れば剰余金としての扱いになりますけれども、それは指定管理者の基本財産として管理しております。その基本財産は経営が苦しくなった場合に切り崩して運営にあてるというためのものになっておりますので、館長の裁量とかそういったものよりは、きちんとした役員会なり責任者の判断によって切り崩して使うという管理体制となっております。

委員長 わかりました。剰余金にこだわるようですがこれは把握されていいますか。報告をもとめるものですか。

千葉係長 指定管理者から定期的あるいは年間の事業実績の報告は提出されておりますので、どれくらい剰余金が発生しているかは把握しております。

委員長 わかりました。何点か感想をお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

非常に興味したのは8ページですがまったくそのとおりでと思いました。8ページの一番上の押さえ、大崎市が合併して地区公民館を中心にこういう方式になるというあたりの時に関わっていた会議に出席した時にやはりこのことが出たんです。指定管理になると館の運営が中心になってそもそも生涯学習施設としての機能、そういう面がおろそかになるのではないかという、たぶん第1回目の会議だったと思いますがそういう話が出て、私もこのことが一番の心配点の1つでした。ここにきちっと示されていること、とても心強く思います。やはり地区公民館の運営につきましては、生涯学習・社会教育施設であるという風なことでこのように押さえられていること実に共感しました。

2点目、委託先を地域づくり協議会にするということで大変ご苦労されたと思いますが、温度差があったと思います。各地区で協議会の立ち上げそのものができているものの十分に機能されていないとか、本当にここにまかせて大丈夫なのかとか、しっかりとできているとか、そのようなことがある中で大変ご苦労されてこのような形で進められているということ大変すばらしいなと思いました。心配なことがコメントに何度か出ていますが、地域づくり協議会による管理運営という形でありながら、委託された公民館指定管理側が地域づくり協議会の事務関係を仰せつかってしまって本末転倒というか逆の構図になる心配はありますね。そのようなことで一点目と表裏の関係ですが、ぜひこの点についての支援をよろしくお願いします。

3点目になりますが、さっき質問いたしました公民館地域運営推進室は継続すると書いてありますけれども、ここの機能が非常に大事で、孤独だと思っんです。指定管理のところは迷いながら、悩みながらやっていると思いますので、このところをさらに充実してきちっと地区公民館をサポートしたり、表現にふさわしくないかも知れませんが、愚痴を聞いたりそのような機能を十分に果たしていただければ更に運営がスムーズにいくのかなと思います。

蛇足的な話ですが、これからの方向性で基幹公民館を指定管理にするコメントがされておりましたが、これにつきましては十分に協議を重ねて頂いてこの地区公民館と基幹公民館は機能違うと思いますし、地区公民館を指定管理とすることは基幹公民館が専門性を持っていないと難しいことになる心配もあるので、基幹公民館の指定管理という課題につきましては今、私がコメントするものは無いのですが十二分に時間をかけて検討いただいて取り組んでいただけますようお願いいたします。あと地区公民館のサポートと考えた時に、教育事務所に生涯学習班に3人プラス社会教育指導員が居るんですが、公民館訪問という風な形で無料で申請書を出しますと公民館に出向いてくれてサポートするシステムがございますので支援員の方だけがご苦労されるだけでなく、たまに事務所の方にも声をかけてもらおうと喜んで来てくれるはずですのでご活用いただきたいと思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がなければ、本報告については、了とします。

委員長

次に本日執行部から追加議案が提出されております。  
「平成27年度使用教科用図書採択について」  
学校教育課長から報告願います。

説明員

( 説 明 )

委員長

ただ今の件につきまして質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がなければ、本報告については、了とします。

委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→ 図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事
-----	---

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日  _____ 委員長  _____ 署名委員
-----	--

	議案第32号	大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
9 報 告	1)	大崎市地区公民館地域運営検証報告書（最終報告）について
	2)	平成27年度使用教科用図書採択について